

第5回伊達市公害防止対策協議会 公開用議事録

開催日時 令和8年1月29日(木)午後1時30分～午後4時45分

開催場所 市役所 庁議室

出席者 委員4名(後藤委員、三品委員、菅野委員、佐々木委員)

事務局3名(市民生活部長、生活環境課長、環境係長)

会議内容

施設視察 詳細:別紙のとおり

議事① 施設視察を踏まえた公害防止対策について

各委員から、燃料飛散対策について、次のとおり感想が述べられた。

- 協議会の委員全員が施設の内部で燃料飛散対策等を見学できる機会がようやく得られたことはよかった。
- 県の指導により、飛散防止の指導を始めた頃から比べると、燃料飛散について、ネット設置、燃料運搬車への蓋設置など、一定程度、事業者において対策を実施していることは感じたが、不十分なところがある。
- ネットを全体的に付けること、倉庫や燃料棟のシャッターの開閉をできるだけ少なくすること、倉庫内外に溜まるおがくずのような物を定期的に清掃することなど、もっと力を入れてほしい。

【質疑応答】

(1)協議会として、住民説明会の開催を事業者に申し入れることができないか質問があった。

協議会としては、協定書が有効になってからでないと強く申し入れるこ

とは難しいと考えると事務局より回答した。

(2)本格稼働した場合の燃料搬入車両の台数の変化について質問があった。

現在の台数から極端に増えるわけではないと事業者から報告を受けていると事務局より回答した。

議事② 第4回協議会以降の経過及び対応について

【質疑応答】

(1)燃料分析結果をどのように評価しているか質問があった。

この分析結果だけでは評価しにくいものになっているが、今回の結果をベースに、今後、事業者からの報告書と比較することができ、数字が上がっている、下がっている部分が出てくれば、それは一体何だろうと見るのが可能なため、チェックを続けていくことが非常に大事だと考えている。報告書が提出された場合には、協議会に情報提供しながら、数値をしっかりと把握していきたいと事務局より回答した。

また、試運転であっても施設は動いており、環境基準の順守状況はしっかりと見ていかなければいけないので、引き続き、事業者から提出していただくよう依頼したいと事務局より回答した。

(2)資料の補足について次のとおり事務局より報告した。

「白い煙」という表現を使っているが、実際には排出された飽和状態の空気が冷却された「水蒸気」であり、自然界に由来するもので、特に人体に害があるものではないことを御理解願いたい。

以上